



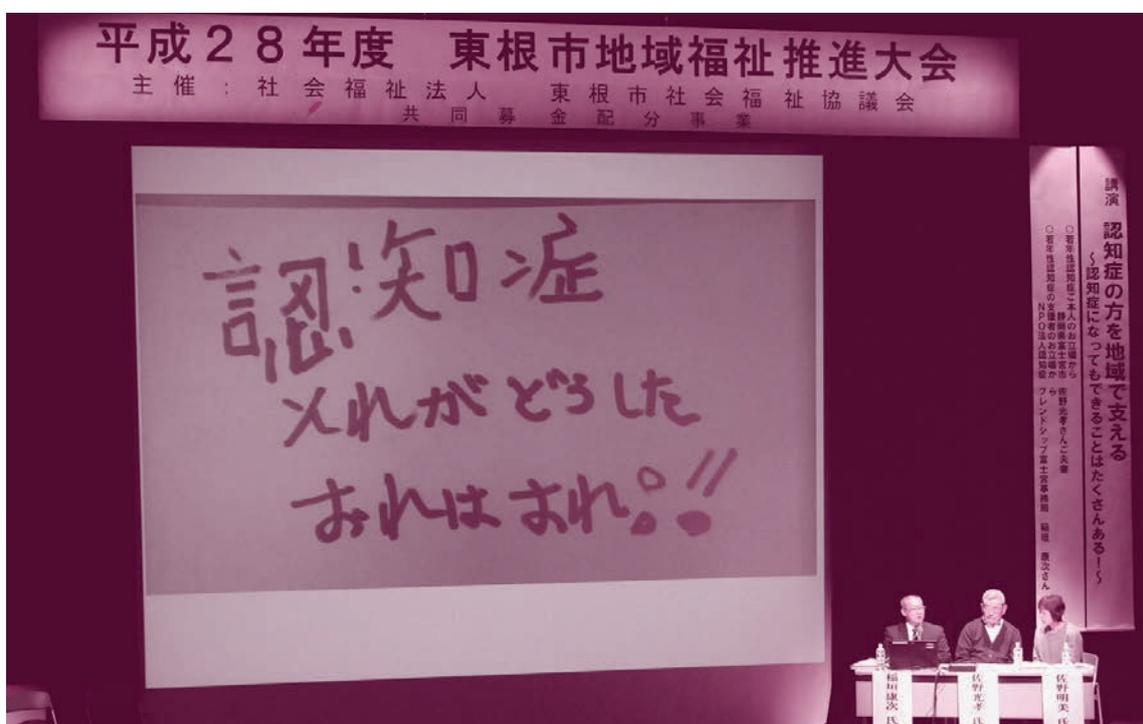
ふれあいネットワーク
あがしね
社協だより

No. 128

平成 29 年 3 月 15 日

社会福祉法人 東根市社会福祉協議会

認知症の方を地域で支える ～認知症になってもできることはたくさんある!～



“地域福祉推進大会”を開催しました

1月29日、「東根市地域福祉推進大会」を東根市タントクルセンターの大ホールで開催しました。区長や民生委員児童委員、福祉推進員やボランティア、老人クラブの会員など、約200名の参加がありました。

社会福祉協議会会長表彰式と講演を行いました。若年性認知症の当事者の立場から、富士宮市在住の佐野光孝さん・明美さんご夫妻と、お二人を平成20年から支援してこられたNPO法人認知症フレンドシップクラブ富士宮事務局 稲垣康次さんを講師にお迎えし、「認知症の方を地域で支える ～認知症になってもできることはたくさんある!～」と題してご講演いただきました。

※佐野光孝さんについては、2ページ目をご参照ください。

社協だよりは赤い羽根共同募金配分金で作成されています

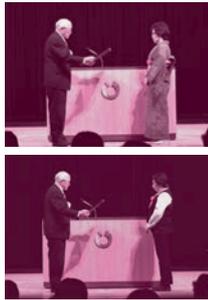
各種表彰を受賞された方々をご紹介します (敬称略)

**●東根市社会福祉協議会会長表彰
(1月29日 東根市地域福祉推進大会
タントクルセンター)**

表彰状

○奉仕活動または社会福祉活動に協力した行為年数が5年以上にわたる団体及び個人

- 中央北斗花を愛する会
- 風に揺らぐ紅花六田宿
- 大富婦人会
- 司ふみ&友楽会
- 菅原 良子
- 黒田 博男
- 三浦 正敏
- 植松 美智子
- 片桐 トミ子



感謝状

○金品 10 万円以上贈与した団体及び個人
京セラクリスタルデバイス株式会社
従業員一同
イオンリテール株式会社イオン東根店

**●第 51 回山形県老人福祉大会
(8月31日 河北町)**

県知事感謝状

○老人クラブの指導育成に特に貢献のあった者
芳賀 シゲ (神町)

県老人クラブ連合会会長表彰

○老人クラブ育成指導功労
本木 伸一 (小田島)

- 安達 好悦 (東郷)
- 伊藤 良雄 (東根)
- 桑田 経信 (大富)
- 早坂 直 (東根)



**●第 66 回山形県・県民福祉大会
(11月7日 長井市)**

県知事表彰

○社会福祉事業従事者等 従事者
柏谷 茂子
須貝 幸子

大会会長表彰

○一般社会福祉事業関係功労者
齋藤 弘美
小川 正人

感謝状

株式会社天野左官



**●ソロプチミスト日本財団平成 28 年 年次贈呈式
(11月8日 宮崎県宮崎市シーガイア
コンベンションセンター)**

社会ボランティア賞

風に揺らぐ紅花六田宿

**●平成 28 年度全国社会福祉大会
(11月11日 東京都港区メルパルクホール)**

厚生労働大臣表彰

○社会福祉功労者厚生労働大臣表彰
伊藤 知雄 (大富)

全国社会福祉協議会会長表彰

○社会福祉協議会優良活動
東根市社会福祉協議会



受賞おめでとうございます。今後ますますのご活躍を期待いたします。

認知症の方の生きがいをもった暮らし

富士宮市在住 佐野 光孝 さん

佐野光孝さんは、9年前の58歳で若年性アルツハイマー病と診断されました。市の相談窓口を訪れたことをきっかけに、地域の方々や行政のサポートを受けながら、今も元気に、観光案内所でボランティアをしたり、趣味の活動や講演活動をされています。

たとえば、若年性認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるためにはどうしたらいいかを、皆様と一緒に考える機会を増やしたいと思います。

NHK「シリーズ認知症“わたし”から始まる」

NHKスペシャル「シリーズ認知症革命 最後まで、その人らしく」等に出演



ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険に加入しませんか？

ボランティア活動保険

「ボランティア活動保険」は、日本国内におけるボランティア活動中におこるさまざまな事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方々のための補償制度です。

1. 特長

ボランティア活動のための往復途上の事故も補償します。また、ボランティア活動には、ボランティア活動のための学習会または会議なども含まれます。

さらに、ボランティア自身の食中毒や特定感染症を補償します。熱中症（日射病・熱射病）による障害も補償します。

天災タイプでは、基本タイプにおける補償に加え、天災（地震、噴火または津波）によるケガも補償します。

2. ご加入いただける方

社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体

3. 保険の補償を受けられる方

- けがの補償：ボランティア個人
- 賠償責任の補償：ボランティア個人
ボランティアの監督義務者
特定非営利活動法人

4. 対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、下記①から③までのいずれかに該当する活動とします。

①グループの会則に則り企画、立案された活動であること。

（グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。）

②社会福祉協議会に届け出た活動であること。

③社会福祉協議会に委嘱された活動であること。（対象とならないボランティア活動）

◎自発的な意思による活動とは考え難いもの

◎PTA、自治会、老人クラブ、子ども会などボランティア活動以外の目的でつくられた団体・グループが行う組織運営や団体構成員の親睦のための活動

◎有償のボランティア活動

◎自宅で行う活動

◎保険上対象外となっているボランティア活動

5. 補償期間

平成29年4月1日午前0時から平成30年3月31日午後12時までの1年間

中途加入の場合は、加入手続きの完了した日の翌日午前0時から平成30年3月31日午後12時まで

6. 保険料

ご加入プラン		Aプラン	Bプラン
保険料	基本タイプ	350円	510円
	天災タイプ	500円	710円

ボランティア行事用保険

「ボランティア行事用保険」は、社会福祉協議会の構成員や会員である団体・グループおよび社会福祉協議会などが主催者となり地域福祉活動やボランティア活動の一環として行う各種行事における様々な事故に対する補償制度です。

1. 特長

ボランティア行事の参加者のケガや主催者の損害賠償責任を補償します。また、行事開催地への往復途上のケガも補償の対象となります。賠償責任の補償は主催者責任が問われた場合のみ往復途上の事故も対象となります。（Aプラン、Bプラン）

さらに、宿泊を伴う行事にも対応（Bプラン）、熱中症も補償します。（Aプラン、Cプラン）

2. ご加入いただける方

社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体

3. 保険の補償を受けられる方

- けがの補償：行事参加者
- 賠償責任の補償：行事主催者および共済者

4. 対象となる行事

地域福祉活動やボランティア活動の一環として日本国内で行われる各種行事（社協窓口にご相談ください。）

5. 保険料（1名あたり）

Aプラン（宿泊を伴わない、かつ参加者が事前に特定できる行事）

A1行事 1日28円（最低保険料560円）

A2行事 1日126円（最低保険料2,520円）

A3行事 1日248円（最低保険料4,960円）

Bプラン（宿泊を伴う行事）

239円～（宿泊日数によって異なります）

Cプラン（宿泊を伴わない、かつ参加者が事前に特定できない行事）

Cプラン 1日28円（最低保険料560円）

加入の手続き

「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」ともに、東根社協が窓口になっております。東根社協に来所していただき、備付の「加入依頼書」に必要事項を記入して、保険料を添えて提出してください。加入申込者が法人の場合は、印鑑が必要になります。

手続き終了後、加入内容に変更が生じる場合は、速やかにご連絡ください。変更手続きを行う必要がある場合がございます。



お問合せは、
東根市社会福祉協議会総務企画係まで

～平成 28 年度の東松島市との交流の軌跡～

平成 23 年 12 月に本会と社会福祉法人東松島市社会福祉協議会は、「友好都市社協」の協定を締結しました。これを踏まえ、平成 28 年度も、被災地の支援活動を継続的に行いました。

① さくらんぼひがしね元気隊 (仮設住宅応援ボランティア) の派遣

市報等により市民及び団体からボランティアを公募し、平成 28 年 7 月から 11 月 (月 1 回)、東松島市の応急仮設住宅や災害公営住宅等に赴き、そこに住む方同士が交流するきっかけを作り、地域の縁を紡いでいけるようなボランティア活動を実施しました。

月 日	団体名	活 動
6月16日	「中央測量設計事務所」、「NPO 法人大げやきフォーラム」の代表者が次回の打ち合わせ	
7月21日	中央測量設計事務所、NPO 法人大げやきフォーラム	冷たい肉そば、ストレッチ、抹茶、郷土料理などでの交流
8月24日	NPO クリエイトひがしね(楽々クラブ)	子どもとの交流(だがしや楽校、昔遊び)
	(次回の打ち合わせで、「東根民話の会」の代表者同行)	
9月16日	東根民話の会	民話語り、映像紙芝居、寸劇など
	(次回の打ち合わせで、「松風会」の代表者同行)	
10月20日	松風会	民謡、踊り、カラオケ、果物の振る舞いなど
	(次回の打ち合わせで、「マイ・スポーツひがしね」の代表者同行)	
11月17日	マイ・スポーツひがしね	健康ダンス、レクリエーション、芋煮、果物等での交流



② さくらんぼ東根温泉・ふれあい足湯 in 東松島

東根温泉協同組合の協力により、東根市社協の入浴車などでさくらんぼ東根温泉の源泉を東松島市の災害公営住宅等に運搬し、足湯を提供しました。また、東根市観光物産協会の協力により、リンゴジュースなどの東根市の名産を振る舞いました。

月 日	団体名	活 動
11月8日	東根温泉協同組合、東根市観光物産協会	さくらんぼ東根温泉のお湯での足湯、りんごジュース、玉こんにゃくの提供
11月20日	東根温泉協同組合、東根市観光物産協会	さくらんぼ東根温泉のお湯での足湯、りんごジュース、玉こんにゃくの提供



ふれあい配食サービス（ふれあい弁当）

ふれあい弁当は、65 歳以上の一人暮らしの世帯、75 歳以上の高齢者のみの世帯で、食事の調理などが困難な方を対象に、栄養バランスに配慮した食事（弁当）を、地域の方が月 2 回お届けするとともに、安否の確認を通して、自立した在宅生活を支援します。

普段は、市内の業者が作ったお弁当を届けていますが、地域によっては、婦人会や食生活改善推進委員のみなさんが、手づくりのお弁当を作ってくださいています。また、お弁当の包装紙は、保育園等の児童のみなさんに絵を描いていただきました。

今回は、その「地域の支え合い」の一部をご紹介します。ご利用希望の方は、社会福祉協議会までご連絡ください。

※ふれあい弁当は、地域に住む皆さま

のご協力や支え合いの力があってこそ、成立している事業です。地域の皆さん、ありがとうございます。



ジュニアリーダー養成講座 「ながまのつどい」が開催されました。

1 月 7 日（土）、山形県青年の家にて市内の子どもクラブの次期リーダー（小学校 5 年生）を対象に、東根市子どもクラブ育成連絡協議会主催のジュニアリーダー養成講座「ながまのつどい」が開催されました。社会福祉協議会は「福祉体験活動」として、車いす体験を担当しました。子どもたちは、車いすを操作したり、介助したりなどの体験を通して、普段は当たり前だと思っている移動が、車椅子だと不自由な点が多いと実感していました。感想では、「速かったり傾くと怖い」「段差を降りるときに声をかけてほしい」など、身体の不自由な人の苦勞を感じるとともに、自分たちで何ができるかを学ぶことができたそうです。

障がいのある方は、少しお手伝いがあれば、いろんなことができます。困っていたら、声をかけたい、何かお手伝いしたいとたくさんの感想がでました!!

2020年には、パラリンピックも東京で開催されます。子どもたちが、車いす体験を通して障がい者を理解し、さらに自分の気持ちを行動にあらわされるようになって欲しいと思います。



地域の底力を高めよう!!

地域のいい話 No.15

～みんなが住み慣れた地域で安心して暮らすために～

行政や制度では、支えきれない、できないことを地域や企業・学校などで行っている様々な取り組みをご紹介します。

支え合う地域!! 今年も、除雪ボランティアありがとうございました!

神町中学校、山形カシオの労働組合、イオン東根店従業員のみなさんから、地域貢献と奉仕活動の一環として、一人暮らしの高齢者等の住宅をスコップやスノーダンプを使ってきれいに除雪していただきました。

東根市では、例年に比べ降雪量が多く、支援を受けた高齢者からは、「今年の雪は多すぎてどうなるかと思ったけど、助かったあ」「雪をどけてくれてありがとう」など、たくさんの感謝の言葉をいただきました。

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすためには、地域のみなさんや、企業、学校等の活動が、支え合う地域をつくる大きな力になります。



除雪ボランティアやその他ボランティア活動に興味のある方や団体、企業は、ぜひ社会福祉協議会までご相談ください。

子育て支援や児童福祉に関する事業等で活用させていただきます ～東根さくらんぼライオンズクラブよりご寄付をいただきました～

昨年に引き続き、東根さくらんぼライオンズクラブより、クリスマス家族会のバザー収益をご寄付いただきました。いただきましたご寄付は、ひとり親世帯のクリスマス会をはじめ、地域における子育て支援や児童福祉に関する事業で活用させていただきます。



地域や企業・学校でこんな取り組みをしていますという「地域のいい話」の情報を、社会福祉協議会までぜひお知らせください。取材にお伺いします。

福祉に関する絵本を贈呈しました

市内の全小・中学校に「福祉の絵本・漫画（コミック）の贈呈」をしました。

地域における福祉教育を積極的に推進するため、これからの社会を担う子ども達に高齢者や障がい者への理解を深め、「思いやりの心」や「優しさ」を育むことを目的とし、福祉絵本等を贈呈しております。今年度は、写真のような絵本・漫画を贈呈しました。



～この事業は、赤い羽根共同募金配分事業で実施しております～

ひまわり学習支援会

ひとり親家庭の児童の学習を支援したり、学習面や生活面で相談できる環境の充実を図る目的で、長期休暇中（春・夏・冬休み）に5日間ずつ開催しております。参加希望の方は、チラシを確認の上、ご連絡ください。



▲学習支援会の様子

東根さくらんぼライオンズクラブより、参加者全員に図書券の贈呈がありました。



春休み期間
ひとり親家庭小中学生
ひまわり学習支援会
しっかり学習して、新学期をのこせよう！
子どもの学習支援について、お手伝いをします！！

誰か 問題を 教えてくれる人 いないのじゃあ
新学期 小学生 準備中
家だと勉強が 進まないじゃあ

対象者	市内ひとり親家庭の中学生及び小学5、6年生
開催日	3月21日(火)～25日(土)の5日間
時間	午後7時～午後8時30分
内容	主に学校の宿題（教科書や春期ワーク）の支援をします
講師	ボランティアの方
場所	ふれあいセンター 2階
参加申込	3月1日(水)～3月15日(水)まで

無料です

東根市社会福祉協議会 総務企画係 ☎41-2361

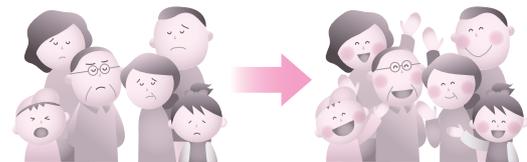
主催 東根市社会福祉協議会 後援 東根市

東根市生活自立支援相談窓口 ～一人でも悩まずお気軽にご相談ください～

「生活自立支援相談窓口」では、“経済的な問題で生活に困っている”“仕事が見つからない”“家賃を払えない”“家族のことが心配”“社会に出るのが怖い”“将来が不安”“どこに相談したらいいかわからない”などの悩みを抱えている方に対し、その方のペースに合わせて一緒に問題に取り組み、解決につなげます。

- ☆ 対象となる人は？（相談内容は問いません）
- ◇ 最低限の生活の維持が困難になるおそれのある方（生活保護を受けていない方）
- ◇ 生活上の困難に直面している方
- ◇ 社会的な孤立状態で悩みの方 など

仕事・家族・介護のことなど



一緒に問題に取り組み 解決につなげます！

来所相談だけでなく、お電話、自宅訪問による相談も可能です。生活福祉資金の貸付相談やフードバンクによる緊急的な食糧支援も行っています。相談は無料です。

東根市ふれあい総合相談所

～ ご存知ですか？社協の相談サービス～

心配なこと、お困りのことはありませんか？

そんなときは、社会福祉協議会までご相談ください。

☆心配ごと相談所 (相談員が応じます)

毎週水曜日 9:30 ~ 14:30

【相談内容】 ※予約は不要です

家族・結婚・離婚・相続、財産、多重債務など

☆無料法律相談所 (弁護士が応じます)

毎月第二水曜日 13:00 ~ 16:00

【相談内容】 ※事前予約が必要です。

借金・離婚・交通事故被害など

☆常設相談・ボランティア相談・介護相談

月～金曜日 8:30 ~ 17:15

一人で悩まず、
早めに相談を！



くらしの“あんしん”をお手伝いします！

「福祉サービス利用援助事業」のご案内

このようにして
困っていませんか？



福祉サービスを利用したいけれど
どうすればいいのだろう。

通帳や印鑑書類などを
どこに置いたか忘れてしまう。

銀行に行って年金や生活費の
引き出しをすることが困難だ。

高齢者や障がいのある方など日常生活に不安のある方が、地域で安心して暮らせるように、社会福祉協議会が次のようなお手伝いをいたします。

1. 福祉サービス利用のお手伝い

(福祉サービスの利用に関する情報提供、手続きのお手伝いや相談などをします。)



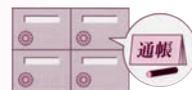
2. 日常的な金銭の出し入れのお手伝い

(預貯金の出し入れや預金の解約、医療費や公共料金などの支払いの手続き、代行など、毎日のくらしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。)



3. 大切な書類等のお預かり

(預金通帳、印鑑、年金証書、契約書などをお預かりして安全な場所で保管します。)



発行 社会福祉法人 東根市社会福祉協議会

〒999-3711 東根市中央一丁目 3-5 東根市ふれあいセンター内

TEL 41-2361 FAX 42-1350

URL : <http://www.higashine-shakyo.or.jp/>

東根市社会福祉協議会ホームページのQRコードはこちら

